

学 校 給 食 セ ン タ ー

1. 学校給食の状況

当町では、昭和42年度新学期より、小学校2校・中学校1校合わせて1,280人を対象に児童・生徒の健全な心身の育成の為、完全給食を実施することになり、調理能力2,000食の給食センターが設置され運営されてきたが、施設の老朽化と給食内容の充実をはかるため、平成4年度に池ノ上地区に新しい施設の建設をはかり、平成5年度より、ドライシステム方式の採用と、炊飯・洗浄整備等をそなえた近代的な厨房機器を導入した給食センターが設置された。

2. 学校給食センターの設置のねらい

学校給食において、特に児童・生徒の栄養の向上と精神的安定、給食業務の効率化、学校差の解消、学校事務負担の軽減、衛生管理の充実を図るためセンター方式を採用したのである。

3. 献立調理について

献立は嗜好、栄養、経費、衛生、地域などを総合的に考慮して作成する必要があるので、毎月1回給食主任会を開き、センターと学校並びに各学校間の連絡を密にし、献立に変化をもたし学校給食を通じ地域社会の食生活の改善に努力している。

また、平成5年度より、オープンや蒸器の導入により献立にも巾をもたせるようになった。

4. 物資購入について

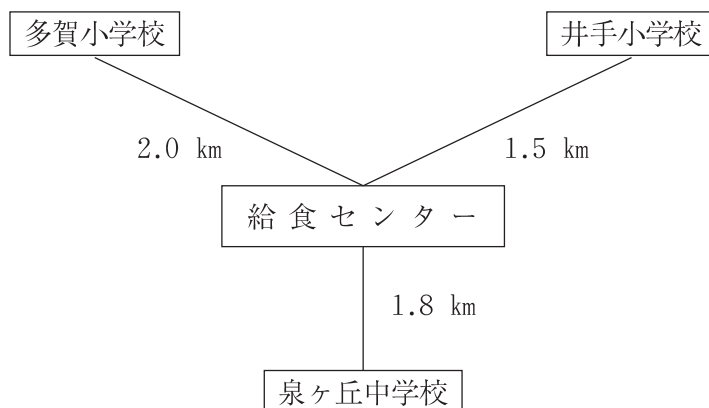
政府物資並びに添加物等については、給食会より購入し、その他の一般物資については、町商工会内に給食センター物資納入組合を組織し、この登録業者と物資取引契約を結び、新鮮で良質の物資納入に協力してもらっている。

5. 給食費並に代金支払いについて

給食費については、小学校月額3,700円・中学校4,000円を年に11回徴収し、各学校より銀行に振り込み納金報告を受ける。諸物価値上がりのため、給食費が高んでくるので保護者負担軽減の立場から年間3,200,000円を補助することにした。代金支払いについては毎月末日締切りとし、翌月5日までに給食センターに請求書を提出し、翌月15日に支払う。

6. 輸送について

学校側とセンターが綿密な連絡のもとに給食時間、学習等を考え正確に所定の時間内に輸送を完了しなければならない。



7. 衛生管理について

調理室の衛生管理については調理室及び周辺的环境を常に清潔にし、食品及び調理機械器具を衛生的に管理し、食中毒・伝染病に注意すると共に保健所等の指導助言を受け、指定業者に対しても衛生管理の協力を得ている。

一方、調理員はもとより、各校配膳員・その他給食に携わる関係者は、毎月2回検便を実施し、調理作業時においては、被服・身体を清潔に保つよう特に努力している。調理機械器具食器類については、毎日洗滌の後完全消毒すると共に衛生上の点検を実施している。

8. 米飯給食について

米飯給食に対する要望が高まるなか、本町においても順次その回数を増やししながら、目標としてきた週3回の米飯給食を平成5年度において達成することができました。

- ① 昭和53年9月より 月1回実施
- ② 昭和55年4月より 月2回実施 (週0.5回)
- ③ 昭和59年9月より 月6回実施 (週1.5回)
- ④ 平成5年4月より 月12回実施 (週3回)
- ⑤ 平成20年4月より 月14回実施 (週3.5回)

平成22年度 給食予定日及び回数

井手町立学校給食センター

月	井手小学校			多賀小学校			泉ヶ丘中学校		
	回数	開始日	終了日	回数	開始日	終了日	回数	開始日	終了日
4	14	9(金)		14	9(金)		14	12(月)	
5	18			18			16		
6	22			21			21		
7	11		15(木)	11		15(木)	12		16(金)
小計	65			64			63		
9	16	3(金)		17	3(金)		18	2(木)	
10	19			19			19		
11	20			19			20		
12	14		20(月)	14		20(月)	15		21(火)
小計	69			69			72		
1	15	11(火)		15	11(火)		15	11(火)	
2	19			19			3年17回 1・2年19回		
3	12		16(水)	13		17(木)	3年 3回 1・2年11回		3年 3(木) 1・2年17(木)
小計	46			47			3年35回 1・2年45回		
合計	180			180			3年170回 1・2年180回		